



青色申告をするとこんなにお得！

青色申告と、白色申告との税金の違いを比較してみましょう

売上 1,600万円 売上原価550万円 必要経費600万円

課税所得の金額	青色申告	所得控除 74万円 社会保険料控除36万円 基礎控除38万円	青色事業専従者給与 168万円 (月額12万円+賞与2ヶ月分)	青色申告特別控除 65万円	課税所得143万円
	白色申告	所得控除 74万円 社会保険料控除36万円 基礎控除38万円	事業専従者給与 86万円		課税所得290万円

課税所得で
147万円の差が出ます！

※青色申告特別控除はありません。

所得税の税額	青色申告	課税所得 143万円	× 税率 5%	= 71,500円	税額では 121,000円も差が！ さらに、住民税や事業税（課税所得が290万円超で課税）でも差がでます。
	白色申告	課税所得 290万円	× 税率 10%	= 97,500円	

震災特例法

東日本大震災により被災された皆様にお見舞い申し上げます。負担軽減を図るため、いわゆる震災特例法が施行されています。詳しくは、青色申告会にお問い合わせ下さい。

鶴見 青色申告会の葬儀支援サービス

鶴見青色申告会が会員のために取り入れた福利厚生サービスです。

葬儀支援サービスが

ますます便利になりました！

斎場葬対応の葬儀基本セットがご利用いただけます。葬儀支援サービスでは、斎場葬をはじめとした現代の地域に適したご葬儀に対応可能な新たな基本セットがご利用いただけます。

※イメージ画像



メリット 1 葬儀費用の軽減

葬儀に必要な「基本セット」(首都圏平均50万円相当)が **252,000円** でご利用になれます。

■ ご提供される基本セット (例)

- 祭壇
- お位牌 (白木)
- 寝台車 (10km以内)
- ご遺影 (白黒)
- お棺 など

※火葬料や会葬者への接待費用、寺院関係の費用など、基本セットに含まれない費用は別途ご負担いただけます。

■ 対象者と基本セットご利用料金

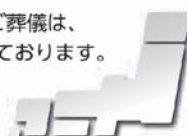
対象者 (ご葬儀の対象となる故人さま)	基本セットご利用料金
<ul style="list-style-type: none"> ● 会員本人 ● 会員の配偶者・子女 ● 会員並びに配偶者の両親 ● 会員並びに配偶者の祖父母 ● 会員事業所の従業員本人 ● 申告会が認めた退会者本人 	252,000円 (消費税込)

メリット 2 葬儀支援サービス独自の「あんしん」葬儀依頼

加盟団体の皆様からの葬儀依頼は年間5,000件以上。ご依頼いただくご葬儀は、制度加盟150団体を代表したご葬儀として、1件1件丁寧に対応いたしております。

■ 国内最大の葬儀社ネットワーク

全国504の葬儀社、2,400を超える斎場施設



全国儀式サービス
ホームページ

<http://www.gishiki.co.jp>

ユーザー名: gishiki パスワード: turumi_airo

パソコンから全国の葬儀社・斎場が検索できます。

ご利用方法 電話1本で安心の全国葬儀手配

「病院からの搬送」よりご利用いただけます。

365日・24時間対応 ご葬儀のご依頼・ご相談、お見積りは
（株）全国儀式サービスフリーダイヤルセンターまで



0120-421-493

※ このサービスは、事前にフリーダイヤルをしていただかないとご利用になれません